

**固定資産税・都市計画税
納税通知書の発送と納期限**

平成29年度固定資産税・都市計画税の納税通知書および課税明細書を、5月中旬に発送します。

家屋の新築、増築、取り壊し、用途変更、土地の利用状況(地目・用途など)の変更や、転居、その他異動がありましたら、同封のはがきでお知らせください。

■納期限

第1期	5月31日(水)
第2期	7月31日(月)
第3期	10月2日(月)
第4期	12月25日(月)

■資産税課(☎0848-38-9162
☎0848-38-9164)
因島瀬戸田資産税係
(☎0845-26-6228)

**自動車税(県税)・
軽自動車税(市税)の納期限**

平成29年度県税の自動車税および市税の軽自動車税の納期限は、5月31日(水)です。期限内に納付してください。

■[自動車税(県税)]
東部県税事務所課税第二課
(☎084-921-1311)
尾道分室(☎0848-25-2011)
[軽自動車税(市税)]
市民税課(☎0848-38-9213)

**金曜は午後7時まで市民課
関係窓口を時間延長します**

■本庁市民課、因島総合支所市民生活課
■戸籍、住民票、印鑑・所得証明書の発行、マイナンバーカード・パスポートの受け取りなど
※住所変更、パスポートの申請はできません。
■市民課(☎0848-38-9102)
因島総合支所市民生活課
(☎0845-26-6208)
■所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。
収納課(☎0848-38-9172)
因島瀬戸田市民税係
(☎0845-26-6227)

予告 本庁舎東側出入口の通行を制限します

新本庁舎の建設工事に向けて、地下のオイルタンクや排水管の移設を事前に行うため、6月から10月ごろまで市役所本庁舎東側出入口付近で工事を行います。

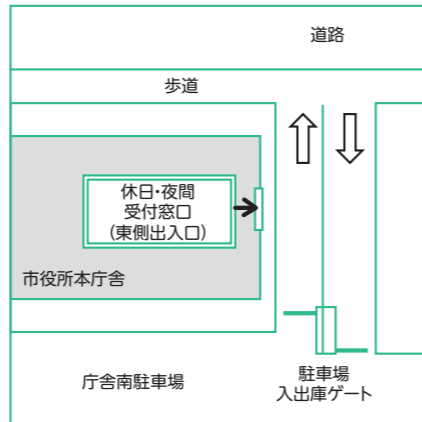
期間中、日中に東側出入口の通行ができないときは、北・南・西側の各出入口をご利用ください。

休日・夜間の受付窓口については、平常どおり東側出入口からお入りいただけます。

ご不便をおかけしますが、よろしくお祈りします。

新本庁舎は、
平成29年10月着工予定、
平成31年秋ごろ
業務開始予定です。

■総務課
(☎0848-38-9334)



**レジオネラ症を
防止するために**

循環式浴槽水が感染源とみられるレジオネラ症患者が全国的に発生し、県内でも集団発生の事例がありました。

感染の主な原因は
不十分な衛生管理等により、レジオネラ菌が増殖した浴槽水の細かい水滴を吸い込むことで感染します。
※人から人への感染はありません。

レジオネラ症とは
健康な人でもかかりますが、乳幼児や抵抗力が低下している高齢者などがかかりやすいといわれています。

予防対策は
設備を適切に衛生管理することによって菌の増殖を防ぐことが重要です。
市では、利用者が安心して入浴を楽しめるよう、入浴施設に対して監視指導を行っています。

入浴施設の管理者の皆さんへ
日常の衛生管理を総合的かつ確実に実施してください。

■環境政策課
(☎0848-38-9434)

**第6次尾道市行財政改革大綱
後期実施計画**

厳しい財政状況の中、効率的な行政運営を行い、行政サービスの質を高めていくために、本計画に沿って、次の取り組みなどを行います。

期間 平成29年度から平成31年度まで

- ふるさと納税等の取組による自主財源の確保
- 民間等の力を活かした仕事の効率化や総人件費の抑制
- 公共施設等にかかる費用の削減
- 協働のまちづくりの推進
- 市民への積極的な行政情報の提供

■職員課(☎0848-38-9461)

「観光資源の有効な利用上必要な建築物」の建築許可を拡大

市街化調整区域内の建築が認められる区域が広がりました。

観光地の名称	所在地
千光寺山	東土堂町、西土堂町、 栗原東一丁目・ 栗原東二丁目
高見山、 瀬戸内 しまなみ海道 等	向島町立花、 向島町宇串山、 郷座、岡条、先条、 南先条、込原、 塚ノ谷、青蔭、 松ヶ端、干汐

■建築課(☎0848-38-9420)

より良い景観づくりのために

■まちづくり推進課
(☎0848-38-9223)

看板を出すときは許可申請が必要です

まちの美観や風致を守り、落下や倒壊の危険を防ぐため、看板(屋外広告物)の設置には、原則、許可申請が必要です。

※屋外広告物の表示面積に応じて申請手数料がかかります。
※許可期間は1年以内です。継続して設置する場合は新たに申請が必要です。

建物の建築や外観改修の際は景観の届出等が必要です

一定規模を超える建築行為(建物等の建築や増改築、外観の変更等)をする場合は事前に届出(景観地区は認定申請)が必要です。

建物等の外観の形状や色彩などに基準があります(景観地区は高さ制限もあり)。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



清掃

~毎月1日は
「門前清掃の日」です~

【旧尾道・御調・向島地区】 ■清掃事務所 (☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】 ■南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 ■南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

**5月の「休日」のごみ持込受付
(対象は家庭ごみです)**

27日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
28日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷理立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。
(資源物・粗大ごみを含む)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは
休日の持込受付はありません。

尾道地域・シティークリーニングの日程

尾道市シティークリーニング連絡協議会と地区公衆衛生推進協議会では、次の日程でシティークリーニングを実施します。皆さん積極的な参加をお願いします。

5月21日(日)	栗原・栗原北
6月4日(日)	吉和・百島
6月11日(日)	久保・筒湯・新高山・長江
6月18日(日)	原田・木ノ庄東 (各地区雨天中止の予備日)

※御調町・向島町・因島地域・瀬戸田町は従来の方法で実施します。

■(一社)尾道市公衆衛生推進協議会
(☎0848-24-1177)

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30/月・祝日休館

5月の開催		6月の出張販売	
5/21(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え教室・ 自転車かんたん修理教室 ■100円(イス)、300円+実費(自転車) ■3人 ■イスの張り替え用布、スポンジ、修理用自転車など	6/9(金) 10:00~14:00	道の駅クロスロードみつぎ
5/24(水) 10:30~12:00	トールペイント初心者コース ■300円 ■10人 ■エプロン	6/10(土) 10:00~14:00	市民センターむかいしま
6/1(木) 13:30~15:00	ダンボールで生ごみを堆肥にしよう ■600円 ■10人 ■ダンボール2個	6/13(火) 10:30~14:00	因島総合支所 1階ロビー
6/2(金) 10:30~12:00	天ぷら油から石けんをつくろう ■200円 ■10人 ■ビニール手袋	6/14(水) 10:30~14:00	瀬戸田市民会館前駐車場
		【感謝セール】 5月30日はゴミゼロの日記念「古本・レコードセール」 ■5月30日(火)~6月4日(日) 時の記念日「時計のセール」 ■6月10日(土)~16日(金)	